**医療事務業務委託公募型プロポーザル実施要領**

**１　業務概要**

　（１）件　　　名　医療事務業務委託

　（２）業務の目的　大崎市病院事業における患者受付業務，窓口収納及び入院外来会計業務をはじめとする医療事務業務等を，専門的知識と経験及び実績を有する業者に委託することによって，当該業務が円滑かつ効果的及び効率的に遂行され，以て医療提供サービス機能の向上及び適正な事業収益の確保を図ることを目的とする。

　（３）業務内容　別添仕様書のとおり

　（４）業務期間　令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

**２　予算（見積限度額）**　1,710,714,000円（消費税及び地方消費税額（10%）含む）

**３　業務仕様**　別添仕様書を標準とし，大崎市病院事業と受託者において協議の上決定するものとする。

**４　参加資格**

　（１）次のアからケまでのいずれにも該当しないものであること。なお，資格要件確認のため，関係機関に照会する場合がある。

　　　ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）

　　イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）

　　　ウ　役員等が，暴力団員であると認められる法人又は個人

　　　エ　暴力団又は暴力団員が，その経営に実施的に関与している法人又は個人

　　　オ　役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人

　　　カ　役員等が，暴力団又は暴力団員に対して，いかなる名義をもってするかを問わず，金銭，物品その他財産上の利益を不当に提供し，又は便宜を供与するなど，直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し，又は関与している法人又は個人

　　　キ　役員等が，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

　　　ク　役員等が，暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

　　　ケ　アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

（２）次のアからキまでの条件をすべて満たす者であること。なお，資格要件確認のため，関係機関に照会する場合がある。

ア　地方自治法施行令（昭和22年政令16号）167条の4の規定に該当しないものであること。

イ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続き中でないこと。

ウ　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続き中でないこと。

エ　令和6年度の大崎市入札参加資格を有すること，又は参加にあたり大崎市入札参加資格審査申請（管理業務）に必要な書類一式を提出でき，かつ係る資格審査においてその要件を満たすと認められること。

オ　大崎市の指名停止を受けている期間中でないこと。

カ　令和6年4月1日現在において，東北6県における500床以上のＤＰＣ対象病院で，入院の診療報酬請求事務の受託実績を有すること。

キ　医療事務サービス認定制度（全国医事振興協会）の認定を有していること。

ク　公租公課に未納がないこと。

**５　募集内容**

（１）募集方法　大崎市病院事業ウェブサイトで周知し公募する。

（２）参加申込期間　令和6年9月6日（金）～9月20日(金)

（３）提出書類

　　ア　公募型プロポーザル参加表明書（様式第１号）

　　イ　誓約書（様式第２号）

　　ウ　事業者の概要（様式第３号）

　　エ（令和6年度大崎入札参加資格を有しない事業者の場合のみ）

大崎入札参加資格審査申請に必要な書類の一切（大崎市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp）の入札参加資格ページを参照すること）

　　オ　その他必要な参考資料（様式不問）

　　カ　備考　Ａ４縦の紙面とし，印刷又は記載は片面とすること。

（４）提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合，土日祝日を除き，各日午前9時から午後4時までを受付時間とする（１階新患受付窓口にて医事課担当職員を呼び出し，直接提出すること）。また，郵送の場合，配達証明付郵便とし，提出期間内に必着すること。配達証明付郵便以外での郵送は受け付けない。なお，郵送の場合，到着の確認は必ず行うこと。

（５）提出先　　〒989-6183　宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

　　　　　　　　　大崎市民病院　経営管理部医事課長補佐兼調定・収納係長　大﨑　和則

　　　　　　　　　電話：0229-23-3311（内線1112）

（６）提出部数　各１部

**６　候補者決定方法（全体のスケジュールについては「１３．日程」を参照）**

　（１）参加申込から契約までの流れ

　　　ア　参加申込

イ　参加申込内容審査及び審査結果通知

　　　ウ　質疑応答

　　　エ　提案書審査及びプレゼンテーション，ヒアリング

　　　オ　候補者の決定

カ　審査結果の通知及び公表

キ　契約締結

　（２）備考　上記の手続きの結果，候補者が決定されなかった場合には，改めて公募型プロポーザル等の手法により，候補者又は契約相手方を決定する場合がある。

**７　説明会・見学会**

　（１）実施年月日　令和6年9月2日(月)～9月4日（水）

　（２）実施場所及び予定時間

　　　ア　令和6年9月2日(月)

　　　　　大崎市民病院本院　 10:00～11:30

　　　イ　令和6年9月3日(火)

　　　　（ア）鳴子温泉分院　 10:00～11:00

　　　　（イ）岩出山分院　　 13:00～14:00

　　　ウ　令和6年9月4日(水)

　　　　（ア）鹿島台分院　　 10:00～11:00

　　　　（イ）田尻診療所　　 13:00～14:00

　（３）実施内容　当該場所の概要及び業務説明，施設見学等（当日の説明内容等に係る質疑応答はありとする。）

　（４）参加申込方法　令和6年8月29日（木）正午までに，参加したい実施場所と併せて，電子メールにて申込すること。なお，メール送信後は，必ず電話にてメールの到着確認を行うこと（確認連絡先は電話：0229-23-3311（内線1112））。

（申込先）経営管理部医事課

　　　　　　　　　　担当　医事課長補佐兼調定・収納係長　大﨑　和則

　　　　　　　　　　メールアドレス　[ijika2-och@h-osaki.jp](mailto:ijika2-och@h-osaki.jp)

　（５）参加方法　各説明会・見学会の実施日及び場所にて，上記の開始時間までに各施設の受付前に参集すること。その後，担当者による確認を行うものとする。

　（６）備考　参加申込の際，希望のなかった実施場所での説明会・見学会は実施しない。

**８　参加申込に係る質疑・回答**

（１）提出書類　質問書（様式第４号）

（２）提出方法　経営管理部医事課あて電子メールにて提出

（[ijika2-och@h-osaki.jp](mailto:ijika2-och@h-osaki.jp)）。なお，メール送信後は，必ず電話にてメールの到着確認を行うこと（確認連絡先は電話：0229-23-3311（内線1112））

（３）提出期限　令和6年9月12日(水)午後4時まで

（４）回答方法　大崎市民病院ウェブサイト（<https://www.h-osaki.jp>）に随時公開する。なお，質問の回答書は，本説明書又は仕様書の追加又は修正とみなす。

（５）回答期限　令和6年9月13日（金）

**９　参加申込資格審査**

（１）審査方法　「４．参加資格」に沿って，参加表明書及びその他資料により，参加資格要件を確認する。

　（２）審査結果通知

　ア　通知予定年月日　令和6年9月26日(木)

　イ　通知方法　郵送（書留郵便）

　ウ　参加資格を満たしていることを確認した応募事業者については，参加資格要件確認の通知，提案書の提出要請書を送付する。

　エ　参加資格が認められなかった応募事業者に対しては，参加資格を認められなかったこと及びその理由を書面により通知する。通知を受けた応募事業者は，書面によりその理由について説明を求めることができるものとする。

　（３）説明請求等

ア　説明請求等　審査にあたり，参加表明書及びその他資料の記載内容について疑義等があった場合，大崎市病院事業より応募事業者にその旨を連絡する。連絡があった応募事業者は，別途通知する日時までに説明請求された事項について，書面にて資料を提出すること。

イ　提出方法

　　　（ア）様式　不問とする。ただし，Ａ４縦の紙面とし，印刷又は記載は片面とすること。

　　　（イ）提出方法　持参又は郵送（書留郵便等，確実な方法に限る）

（ウ）留意事項　持参の場合は，土日祝日を除き，各日午前9時から午後4時までに提出すること（１階新患受付窓口にて医事課担当職員を呼び出し，直接提出すること）。郵送の場合は，別途通知する提出期限必着とする。また，口頭による説明は受け付けない。なお，郵送の場合，到着の確認は必ず行うこと。

ウ　提出先　〒989-6183　宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

　　　　　　　　　大崎市民病院　経営管理部医事課長補佐兼調定・収納係長　大﨑　和則

　　　　　　　　　電話：0229-23-3311（内線1112）　FAX：0229-23-5380

**１０　企画提案書の受付及び作成方法**

　（１）提出書類

　　　ア　企画提案書　様式第５号

　　　イ　参考見積書　様式第６号及び積算内訳書

　　　ウ　東北6県における500床以上のDPC対象病院における医療事務業務受託実績

　様式第７号

　　　エ　人員配置計画書　様式第８号

　（２）企画提案書における評価項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | |
| 専門的知識と経験及び実績を有する業者 | 医療事務業務受託実績 | 1 | 500以上のDPC対象病院での受託実績 |
| 組織体制 | 2 | 事業者の管理統率体制 |
| 3 | 事業者のバックアップ，サポート体制 |
| 見積金額 | 4 | 金額の低廉さ |
| 受託準備体制 | 5 | 業務受託の準備体制 |
| 当該業務の円滑かつ効果的及び効率的な遂行 | 業務体制 | 6 | 責任者の適性 |
| 7 | 業務従事者の配置計画 |
| 業務管理体制 | 8 | 業務進行管理，業務改善体制 |
| 9 | 業務従事者の資質向上対策 |
| リスクマネジメント | 10 | 緊急，災害時の対応体制 |
| 医療提供サービス機能の向上及び適正な事業収益の確保 | 患者サービス | 11 | 患者満足度向上対策 |
| 診療報酬請求事務 | 12 | 診療報酬請求精度向上対策 |
| 13 | 査定返戻対策 |
| 病院経営支援 | 14 | 医療事務業務における病院経営支援 |
| 品質管理 | 15 | 業務の品質管理予定目標 |

　（３）作成方法

　　　ア　記載方法

　　　　（ア）使用する様式は，本条第１号に定める様式のとおりとし，簡潔に記載すること。

　　　　（イ）様式はＡ４縦とし，書類作成の際の印刷又は記載は片面とすること。

　　　　（ウ）記載する文字の大きさは10～20ポイントとし，書体は任意とする。

　　　　（エ）文字を補完するためのイラスト，イメージ図等を使用可能とする。

　　　　（オ）様式に記載した内容を補完する目的で，別に図表等を作成し添付する場合は，当該様式の次に綴り込み，提出すること。なお，提出部数は提案書と同数とし，当該図表等資料の右上に「（様式第○号）添付資料」と明記すること。

イ　企画提案書（様式第５号）では，前号ア評価項目及び配点の表の小項目のうち，次の表の項目について，１項目ごと，提案書（様式不問）を作成し（１項目ごと，上記添付資料を含め，３枚以内とする。），表の順のとおりに綴り，その表紙に様式第５号を添付すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | |
| 専門的知識と経験及び実績を有する業者 | 組織体制 | 2 | 事業者の管理統率体制 |
| 3 | 事業者のバックアップ，サポート体制 |
| 受託準備体制 | 5 | 業務受託の準備体制 |
| 当該業務の円滑かつ効果的及び効率的な遂行 | 業務体制 | 6 | 責任者の適性 |
| 業務管理体制 | 8 | 業務進行管理，業務改善体制 |
| 9 | 業務従事者の資質向上対策 |
| リスクマネジメント | 10 | 緊急，災害時の対応体制 |
| 医療提供サービス機能の向上及び適正な事業収益の確保 | 患者サービス | 11 | 患者満足度向上対策 |
| 診療報酬請求事務 | 12 | 診療報酬請求精度向上対策 |
| 13 | 査定返戻対策 |
| 病院経営支援 | 14 | 医療事務業務における病院経営支援 |
| 品質管理 | 15 | 業務の品質管理予定目標 |

　　イ　参考見積書（様式第６号）及び積算内訳書（前号ア評価項目及び配点の表の小項目中４の部分）では，同様式注記を参照の上，参考見積書を作成し，その積算内訳書を添付すること。

　　ウ　500床以上のDPC対象病院における医療事務業務受託実績（様式第７号。前号ア評価項目及び配点の表の小項目中１の部分）では，同様式注記を参照の上，作成すること。

　　エ　人員配置計画書（様式第８号。前号ア評価項目及び配点の表の小項目中７の部分）では，同様式注記及び記載例を参照の上，作成すること。また，行又は列のサイズ変更，空白の行の削除は差し支えないが，その他計算結果に影響を及ぼすような様式の改変は行わないこと。

　（４）受付開始　令和6年10月16日（水）

（５）提出期限　令和6年10月24日（木）

（６）提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合，土日祝日を除き，各日午前9時から午後4時までを受付時間とする（１階新患受付窓口にて医事課担当職員を呼び出し，直接提出すること）。また，郵送の場合，配達証明付郵便とし，提出期間内に必着すること。配達証明付郵便以外での郵送は受け付けない。なお，郵送の場合，到着の確認は必ず行うこと。

（７）提出先　　〒989-6183　宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

　　　　　　　　　大崎市民病院　経営管理部医事課長補佐兼調定・収納係長　大﨑　和則

　　　　　　　　　電話：0229-23-3311（内線1112）

（７）提出部数

ア　書類　正１部，副１０部

イ　電子的記録媒体　CD-R又はDVD1枚（Word，Excel，PDFデータにて）

　　　ウ　備考　なお，提出後の差替えは原則認めない。

　（８）企画提案書に関する質問期限

ア　提出書類　質問書（様式第４号）

イ　提出方法　経営管理部医事課あて電子メールにて提出

（[ijika2-och@h-osaki.jp](mailto:ijika2-och@h-osaki.jp)）。なお，メール送信後は，必ず電話にてメールの到着確認を行うこと（確認連絡先は電話：0229-23-3311（内線1112））

ウ　提出期限　令和6年10月4日(金)午後4時まで

エ　回答方法　大崎市民病院ウェブサイト（<https://www.h-osaki.jp>）に随時公開する。

オ　回答期限　令和6年10月11日(金)

**１１　審査方法**

　（１）実施機関

　審査は，医療事務業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が行う。

　（２）審査概要

提案内容評価及び実績評価，価格評価，配置計画評価の４つの観点から評価を実施する。また，提案内容評価，実績評価，価格評価，配置計画評価を合計する「総合評価」方式を採用し，総合評価点の最も高い事業者を最優秀提案者（以下「最優秀者」という。）として選定する。

　（３）審査の項目及び評点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目（小項目） | | 評価の視点 | 評点 |
| 1 | 500以上のDPC対象病院での受託実績 | 東北6県における左の実績を有していること | 10点 |
| 2 | 事業者の管理統率体制 | 事業者が，業務従事者に対して指揮命令を行い，管理統率できる体制があること。 | 10点 |
| 3 | 事業者のバックアップ，サポート体制 | 事業者による業務従事者へのバックアップ，サポート体制があること（退職・休職者発生時の事態解消対策，異動交代による後任者のフォロー等）。 | 10点 |
| 4 | 金額の低廉さ | 見積金額の低廉さ。 | 20点 |
| 5 | 業務受託の準備体制 | 本業務を受託するための準備態勢が整っていると認められること。 | 10点 |
| 6 | 責任者の適性 | 責任者（統括責任者，副統括責任者，現場管理責任者）について，仕様書に定める経験及び資格を満たしていること。 | 10点 |
| 7 | 業務従事者の配置計画 | 業務内容ごとの人員配置計画が適性であること。また，仕様書に定める経験及び資格を有する人員が配置予定であること。 | 20点 |
| 8 | 業務進行管理，業務改善体制 | 業務の進行管理，点検評価を行う体制があること。また，業務における問題点を抽出し，その対策を実施できる体制があること。 | 10点 |
| 9 | 業務従事者の資質向上対策 | 業務従事者の資質，モチベーションを高めるための体制が整備されていること。 | 10点 |
| 10 | 緊急，災害時の対応体制 | 事故や犯罪，地震・風水害等の災害の際の対応体制が優れていると認められること。 | 10点 |
| 11 | 患者満足度向上対策 | 接遇マナー向上対策，患者待ち時間の短縮への取組み及び長時間化した場合の対応，会計及び収納業務における誤り防止対策，苦情・提言に対する対応が優れていると認められること。 | 20点 |
| 12 | 診療報酬請求精度向上対策 | 診療報酬請求事務の精度向上への取組み，DPC請求への対応，関係法令改正・診療報酬改定への対応などが優れていると認められること。 | 20点 |
| 13 | 査定返戻対策 | 査定返戻対策が優れていると認められること。 | 10点 |
| 14 | 医療事務業務における病院経営支援 | 医療事務業務の視点における，収益向上策など病院経営に資する提案が優れていること。また，医師・看護師等病院職員との連携に資する提案が優れていると認められること。 | 10点 |
| 15 | 業務の品質管理予定目標 | 仕様書に定める品質管理目標について，有効な提案であると認められること。 | 20点 |
| 計 | | | 200点 |

　（４）審査の方法

　　　ア　実績評価，価格評価，配置計画評価に係る審査

　　　　　別に定める「医療事務業務委託プロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）に基づき，企画提案書による書面審査を行う。

　　　イ　提案内容評価

　　　　　審査要領に基づく企画提案書による書面審査及びプレゼンテーションによる審査を行う。

　（５）プレゼンテーションの開催期日等

　ア　実施年月日　令和6年11月5日（火）

　　　イ　開催場所　宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

　　　　　　　　　　大崎市民病院　９階会議室

　（６）プレゼンテーションの方法

　　　ア　プレゼンテーションは，1社につき４５分（提案説明３０分，委員会委員（以下「選定委員」という。）からの質疑と応答１５分）とし，出席者は３名を上限とする。また，この説明時間は，提案説明が３０分未満で終了した場合，選定委員からの質疑と応答の開始を早める場合がある。

　　　イ　プレゼンテーション前の準備時間は１５分までとする。

　　　ウ　プレゼンテーションで求める内容は，企画提案書の説明，内容・表現を補足するための追加説明及び選定委員からの質疑に対する回答とする。また，質疑に対して回答した内容は，企画提案に含めるものとする。

　　　エ　Powerpoint等で作成した説明用資料をパソコンで持込みすることは可とする。プロジェクター（１台），スクリーン，電源については大崎市民病院で用意する。また，説明会場での持込みパソコンによるインターネットへの接続はできない。

　　　オ　上の説明用資料を使用して説明した場合，その説明用資料を次のとおり提出すること。

　（ア）提出期限　令和6年11月11日(月)

（イ）提出方法

　原則，プレゼンテーション実施後に持参又は郵送によるものとする。持参の場合，土日祝日を除き，各日午前9時から午後4時までを受付時間とする（１階新患受付窓口にて医事課担当職員を呼び出し，直接提出すること）。また，郵送の場合，配達証明付郵便とし，提出期間内に必着すること。配達証明付郵便以外での郵送は受け付けない。なお，郵送の場合，到着の確認は必ず行うこと。

（ウ）提出先　　〒989-6183　宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

　　　　　　　　　　　大崎市民病院　経営管理部医事課長補佐

兼調定・収納係長　大﨑　和則

　　　　　　　　　　　電話：0229-23-3311（内線1112）

（エ）提出部数

ア　書類　正１部，副１０部

イ　電子的記録媒体　CD-R又はDVD1枚（Word，Excel，PDFデータにて）

カ　この他の説明用資料を追加提出することはできない。また，説明用資料は，提出された企画提案同内容のものとし，加筆修正をしてはならない。

　（７）採点の方法

提案内容評価，実績評価，価格評価，配置計画評価の４つの観点から審査を実施し，それぞれ採点する。その採点数を「総合評価」方式により合計し，総合評価点の最も高い事業者を最優秀者として選定する。

**１２　審査結果**

　（１）審査結果通知

ア　審査の結果については，確定後，直ちに参加者全員に，郵送（書留郵便）にて通知する。この結果に対する異議の申立ては認められない。

イ　最優秀者を優先交渉権者として，契約を締結する。ただし，最優秀者との間で契約締結に至らなかった場合は，次点の事業者と契約締結を行う。

　ウ　最優秀者に特定されなかった事業者に対しては，特定されなかったこと及びその理由を書面により通知する。通知を受けた応募事業者は，書面によりその理由について説明を求めることができるものとする。

　（２）契約手続き

　　　大崎市病院事業は，優先交渉権者と大崎市病院事業契約事務規程（平成18年大崎市病院管理規程第36号）に基づく随意契約を締結する。

なお，契約については，提案内容と大崎市病院事業の意向について，協議調整を行った上で締結する。

　（３）失格事項

　　　次のいずれかに該当する場合は，失格若しくは無効とする。

　　　ア　選定委員に直接又は間接を問わず接触を求めた場合

　　　イ　審査の公平性の確保に影響を及ぼす行為があったと認められる場合

　　　ウ　参加資格がないものによる場合

　　　エ　提出書類に虚偽の記載をし，その他不正の行為をした場合

　　　オ　書類が不足している場合

　　　カ　書類が全体又は一部において判読不能な場合

　　　キ　審査の結果，その評点の合計が100点に満たない場合

　　　ク　応募者が2つ以上の企画提案書を提出した場合

　　　ケ　応募者が他の応募者の代理をした場合

コ　プレゼンテーションの指定した時間に遅れた，又は出席しなかった場合

　　　サ　予算（見積限度額）を超えた参考見積書を提出した場合

　　　シ　必須とされる条件に至らない場合

　　　ス　実現不可能と思われる無理な記載があった場合

　　　セ　その他，大崎市病院事業が定める手続き又は方法等を遵守しない場合

**１３　日程（公告以降）**

（１）公告　　　　　　　　　　　　令和6年8月19日(月)

（２）説明会・見学会　　　　　　　令和6年9月2日(月)～9月4日（水）

（３）参加申込に係る質問受付開始　令和6年9月6日（金）

（４）参加申込に係る質問受付締切　令和6年9月11日（水）

（５）参加申込に係る質問回答期限　令和6年9月13日（金）

（６）参加申込の受付　　　　　　　令和6年9月6日(金)～20日（金）

（７）参加資格審査結果の通知　　　令和6年9月26日(木)まで

（８）企画提案に係る質問受付開始　令和6年9月30日(月)

（９）企画提案に係る質問提出期限　令和6年10月4日(金)

（10）企画提案に係る質問回答期限　令和6年10月11日(金)

（11）企画提案書の受付開始　　　　令和6年10月16日(水)

（12）企画提案書の提出期限　　　　令和6年10月24日(木)

（13）プレゼンテーション　　　　　令和6年11月5日(火)

（14）審査結果の通知　　　　　　　令和6年11月14日(木)

（15）審査結果の公表　　　　　　　令和6年11月14日(木)

（16）契約締結　　　　　　　　　　令和6年11月15日(金)以降

**１４　提出書類の取扱い**

　　提出された書類は返却しない。

**１５　情報公開**

　（１）公表する情報

　　　ア　参加者名

　　　イ　候補者名

ウ　評価結果一覧表（ただし，選定された候補者以外の参加者名部分については非公表とする。）

　　　エ　選定委員名

（２）　公表の方法　大崎市民病院ウェブサイト（<https://www.h-osaki.jp>）に随時公開する。

**１６　問い合わせ先**

〒989-6183　宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

　　大崎市民病院　経営管理部医事課長補佐兼調定・収納係長　大﨑　和則

電話：0229-23-3311（内線1112）　FAX：0229-23-5380

　　メールアドレス：[ijika2-och@h-osaki.jp](mailto:ijika2-och@h-osaki.jp)

**１７　その他**

　（１）本事業において使用する言語は日本語，通過は日本円，単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

　（２）参加表明書がその提出期限までに到達しなかった場合，又は企画提案書の提案者として選定された旨の通知を受けなかった場合は，提案書を提出することはできない。

　（３）応募に要する全ての費用は，応募事業者の負担とする。

　（４）参加表明書及び企画提案書の期限後の提出，差替え，変更，再提出及び追加については認めない。

　（５）企画提案書に記載された担当者等は，大崎市病院事業管理者が特別な理由があると認めた場合を除き，業務完了まで変更することはできない。

　（６）提出書類に虚偽の記載をし，その他不正な行為をした場合は，その者に対して指名停止その他の措置を講じることがある。

　（７）提案に含まれる特許権，実用新案権，意匠権及び商標権等の法令によって保護される第三者の権利の対象となっている実施方法等を使用した結果生じた責任は，原則としてその提案を行った参加事業者が負うものとする。

　（８）大崎市病院事業が提供する資料は，応募に係る検討以外の目的に使用してはならない。

　（９）その他，定めのない事項については，大崎市病院事業が別途定める手続きによるものとする。

以　　上